



ワークライフバランス開花術

ワークライフバランスコンサルタント 新田香織

第1回 育児休業の失敗から学んだこと

出産か退職か

私が社会人としてスタートした時、時代はバブルの只中でした。就職した会社が化粧品会社だったこともあり、女性のアイデアを取り入れ、ある程度裁量に任せた仕事をさせてくれていたおかげで仕事は楽しいという記憶しかありません。

1986年の男女雇用機会均等法の施行後、社会に出た女性たちは、その後結婚、そして出産適齢期に入りました。育児休業法が施行された1992年（30名以下の企業は1995年から施行）頃の話です。私もこの頃に結婚し、出産をしましたが、当時ほとんどの女性は出産と同時に仕事を辞めてしまうか、または就労を続けたとしても産後8週間しか休みを取らずに働くという状況でした。雇用保険の育児休業給付金が創設されたのが1995年4月ですから、給与面での保障がなかったことも大きな要因でしょう。

私が1人目の子を出産した95年5月の時点では、1年間の休業を取って復帰したという前例がほとんどありませんでした。

休業中の心理

当時私が勤めていた会社に育児休業の希

望を申し出た時、社長も上司も同僚も困惑の表情をしたのを覚えています。女性は子どもを産んだら家庭に入るものだと思う人が多い時代に、「1年間休んで、そのうえ子どもを育てながらまた戻ってくるなんて迷惑だ」という思いと、復帰後の私の処遇等を含めてどうしたら良いのか正直わからなかったのだと思います。

私は私で不安を抱えながらも、出産への希望で胸を躍らせて休業に入りました。

初めての育児で、あっという間に毎日が過ぎていく一方で、休業中、育児休業給付の手続きに関する以外には会社との接点がない日々寂しさも感じていました。

2ヵ月に1回振り込まれる育児休業基本給付金（当時は20%）は、国が私の育児休業と復帰を応援してくれているようで、とても嬉しく、モチベーションを支えてくれました。

半年程経って、4月からの復帰に向けて保育園入園を具体的に考えるようになりましたが、「今までの様な残業続きの仕事ができるのか」、「会社は私を必要としていないのではないか」、「幼い子どもを預けて働くだけの責任ある仕事ができるのか」などの思いが頭をよぎり、常に心は揺れていました。

同じ頃に育児休業を取った友人が2人いますが、家族の反対、子どもへの罪悪感により復帰を諦めたことも、より一層復帰への不安を募らせました。

身勝手な「ライフ」優先

とりあえず申請した保育園は駅の近くの人気の保育園で、当時の倍率は6倍でしたが、何とか入ることができました。

そして4月。慣らし保育をしながら職場に復帰しました。数日後、泣き叫ぶ子どもに後ろ髪をひかれながら入社した私は、会社に短時間勤務を申し出ました。そして、短時間で帰ることのできる部署に配属となりました。

育児と仕事という新しい生活は、毎日がいっぱいいっぱいで、自分の生活を守ることしか考えられず、時間が来たら引き継ぎの言葉もなく、走って保育園に迎えに行くという自分勝手極まりないもので、支えてくれている周囲の人々への配慮に欠けていました。

当然、職場からは不満の声が上がり、コミュニケーションもままならなくなり、1年半後、退社するに至ってしまいました。

私の育児休業は、周りに迷惑をかけた挙句に退職してしまうという結果に終わりましたが、今思えば自分のキャリアについて初めて真剣に考える良い機会となったことも事実です。

育児休業は法律上の義務ではありますが、利用する者が当然の権利として行使したのでは現場ではうまく行きません。

私の場合、自分の生活を守ることしか考えられず、「ワーク」と「ライフ」で言えば、明らかに「ライフ」に重きを置いて、

「ワーク」はおざなりの状態でした。

職場復帰後に周りとのコミュニケーションが取れなくなって孤立してしまってから悶々とした日々は、「ぶら下がり社員」として過ごしていました。

「ワーク」と「ライフ」の関係をどう考えるか。企業側に立って考えれば、豊かなライフを送る社員を雇用することでワークにも利益をもたらすものです。

出産・育児を通して、時間の効率的な使い方、予定通りに進まない時の対応、病気や怪我へのリスク管理、周囲の人への折衝能力、生活者としての視点等々、会社では学べない能力が向上します。どんな教育研修にも劣らない、能力開発のチャンスなのです。

育児休業を単なる福利厚生に終わらせず、人事戦略にしていくには何に留意していけば良いのか・・・

次回以降では、両立支援を必要とする労働者の立場で、社労士として会社側の立場で、さらに行政の立場で見てきたことなどを、実体験を交えながら皆様にお伝えしたいと考えています。

にったかおり／大学卒業後、化粧品会社や商社において商品の企画や販売促進を手掛ける。1998年社会保険労務士試験合格。2006年から4年間東京労働局雇用均等室で育児両立支援職場環境整備コンサルタントとして勤務する。2009年6月、グラス社労士事務所を開業。

<http://www.grasse-sr.com>